

令和3年度 各務原市立稲羽中学校 学校だより

稲羽中の風

令和3年6月30日（水）



タブレットの活用

7月2日（金）にタブレットを持ち帰り、5日（月）の朝、それぞれ自宅で、zoomを使って担任の先生とつないで、朝の会が行われます。（当日の時刻については配付済み）学校の授業でも様々な場面で活用されています。一例をあげますと、数学では問題が配信され、それを解くことで、自分の弱点が判断され、そこに特化した問題を提供してくれます。英語では、自分でスピーチを動画撮影し、共有しています。理科では顕微鏡のレンズにタブレットのカメラを合わせ、自分で録画して観察したり、考察したことを画面上に書き込み提出したりしています。社会では調べたことでプレゼンを作って交流したり、これまで地図で確認していたことを実際の映像で確認したりしています。音楽では鍵盤画像から自分で作曲をしています。保健体育では自分の姿を動画で撮影し、改善点を見つけています。これらはほんの一例ですが、こういったことが全て自分の手元でできるのです。

しかし一方では、通信環境や機器の不具合、機器の破損など、何かひとつでもトラブルがあると何もできなくなってしまうという弱みがあります。また、プライバシーの侵害や誹謗中傷などの書き込みなど情報モラルの欠如から発生する問題も社会の中で大きな話題となっています。使用が先行しており、法整備やルール作りが大きな課題となっているのです。そこで先日、全校で貸出をするタブレットの使用についてのルールの確認を行いました。情報管理については大人でも難しい点があります。中学生にとっては不安や心配も考えられます。以下の内容について、お家の方にも知っていただき、ご家庭でのご協力をお願いいたします。

1. 学習活動以外では使用しません。
2. 使用するとき、タブレットは机の中央付近に置き、机の端に置かないようにします。
3. 失くしたり落として壊してしまったり、水に濡らしたりしないよう十分に気を付けます。
4. 鉛筆やペンで触れたり、落書きしたり磁石に近づけたりして傷つけることはしません。
5. 画面を操作しながら、歩いたり走ったりしません。
6. 学習に関係のないホームページを開いたり、許可なく写真や動画を撮ったりしません。また、メールは使用しません。
7. 周りの人に迷惑をかけないように、音量は自分だけが聞こえる程度の大きさに使います。
8. 休み時間や放課後は、先生が認めたこと以外に使用しません。
9. インターネットにアクセスしてのゲームは認めていません。インターネット使用の履歴は消すことができません。また、タブレットにインストールされていないものは使用しません。
10. 学校での保管は、教室の充電保管庫に入れます。充電保管庫から取り出すときは、ケーブルを無理に引っ張りません。
11. カメラで誰かを撮影する時は、勝手に撮らず、必ず相手の許可をもらいます。また、勝手に画像を他人に送ってはいけません。
12. ルールが守れない時には、学校でタブレットを預かり、使用ができなくなります。

※画像フォルダやインターネットの検索履歴は、誰がいつ見ても大丈夫な状態であるように使用しましょう。詳しいルールはタブレットに入っている『ブック』というアプリを起動し、『ライブラリ』をタップすると『iPad活用のルール』が入っているので確認してみてください。

世の中では新型コロナウイルス感染症の対策の中から、この1年でICTを活用した取組が一気に加速しました。仕事や会議もオンライン化が進み、これからの時代パソコンやタブレット等の活用は必須となります。新しいアイテムが出てくるかもしれません。ルールや情報モラルを守って、タブレットとうまく付き合っていけるようにしていかなければなりません。